

受験時の配慮

受験時の配慮について（障がいがある受験者の方へ）

本学では、障がいがある受験者が可能な限り適切な環境で受験できるよう、試験の公平性を確保できる範囲で配慮します。配慮の内容は障がいの種類や程度により異なりますが、試験時間の延長、車椅子での受験などが可能です。**このような配慮が必要な方は、できる限り早い時期に入試広報部までご相談ください(出願書類提出の2週間前までには必ずご相談ください)**。障がいの状況を確認の上、配慮可能な方法を検討します。また、入学後の学習や学生生活についても配慮が必要な場合は、必ずご相談ください。

■受験上の主な配慮事項

受験上の配慮について、主な配慮事項は以下のとおりです。

これらの配慮事項は、障がい等の種類や程度にかかわらず、必要に応じてご相談ください。

《試験室や座席に関する配慮》

- ・洋式トイレ又は障害者用(多目的)トイレに近い試験室で受験
- ・座席を試験室の出入り口に近いところに指定
- ・別室の設定

《持参して使用するものに関する配慮》

- ・車椅子の持参使用
- ・補聴器の使用
- ・音声拡張器の使用

《その他の配慮》

- ・飲み薬の服用

以上のような配慮、それ以外の配慮が必要な場合は、ご相談ください。

全体の学習成績の状況、特別活動の記録等について

新型コロナウイルス感染症に伴う高等学校の臨時休校や大会、資格・検定試験の中止等があり、第3学年の全体の学習成績の状況、特別活動の記録や指導上参考になる諸事情の記載ができない場合、その理由を付したうえで、当初参加を予定していた大会名や資格・検定試験などを記載することができます。

受験時の宿泊先について

「金沢駅」「松任駅」周辺にいくつか宿泊先がございます。希望される方は、各自でご対応ください。